

全 員 協 議 会 会 議 録

(平 成 2 6 年 2 月 2 5 日)

1 . 各一部事務組合の現況と経過報告

む つ 市 議 会

む つ 市 議 会 全 員 協 議 会 会 議 録

○開会の日時 平成26年 2月25日(火) 午後 2時40分開会
午後 2時48分閉会

○場 所 むつ市議場

○出席議員（26人）

昭徳	上	1番	成	横	2番	昭徳	上	1番
夫孝	工	3番	肇	佐々木	4番	夫孝	工	3番
美十	川	5番	男	目時	6番	美十	川	5番
司	村	7番	生	佐賀	8番	司	村	7番
而	東	9番	弘	石田	10番	而	東	9番
志	菊	11番	昭	斉藤	12番	志	菊	11番
子	濱	13番	二郎	浅利	14番	子	濱	13番
志	中	15番	秋	半田	16番	志	中	15番
也	村	17番	男	大瀧	18番	也	村	17番
修	富	19番	徳	佐々木	20番	修	富	19番
夫	富	21番	子	鎌田	22番	夫	富	21番
弘	菊	23番	吾	岡崎	24番	弘	菊	23番
郎	白	25番	義	山本	26番	郎	白	25番

○欠 席 議 員 （なし）

○説明のため出席した者

市					長	宮	下	順一	郎
副			市		長	新	谷	加	水
教			育		長	遠	島		進
公	營	企	業	管	理	者	遠	藤	雪
總	務	政	策	部	長	伊	藤	道	郎
財		務		部	長	石	野		了
民		生		部	長	松	尾	秀	一
保	健	福	祉	部	長	花	山	俊	春
經		濟		部	長	澤	谷	松	夫
建		設		部	長	鏡	谷		晃

川 内 庁 舎 所 長	松 本 大 志
大 畑 庁 舎 所 長	畑 中 恒 治
協野沢庁舎所長 協野沢庁舎市民福祉課長	猪 口 和 則
会計管理 事務政策部理事出納室長	鹿 内 徹
教 育 部 長	奥 川 清次郎
公営企業局長下水道部長	齊 藤 鐘 司
総務政策部政策推進監	高 橋 聖
財 務 部 政 策 推 進 監	柳 谷 孝 志
総務政策部総務課長	川 西 伸 二
財 務 部 財 政 課 長	氏 家 剛
総務政策部総務課主幹	中 村 智 郎
総務政策部総務課主査	栗 橋 恒 平

○事務局出席者

事 務 局 長 柳 田 諭	次 長 濱 田 賢 一
主 幹 佐 藤 孝 悦	主 任 主 査 小 林 睦 子
主 査 村 口 一 也	主 事 山 本 翼

(午後 2時40分 開会)

○議長（山本留義） ただいまから全員協議会を開会いたします。

本日の全員協議会は、各一部事務組合の現況と経過報告を受けることにしております。

それでは、市長から報告を求めます。市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） 各一部事務組合の現況と経過について、その概要をご報告申し上げ、協議の参考に供したいと存じます。

最初に、一部事務組合下北医療センターについてであります。昨年12月26日開会の組合議会第24回臨時会に提案され、可決及び承認されました3議案2報告についてご説明いたします。

まず、議案第12号 一部事務組合下北医療センター病院診療所使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例についてであります。これは、消費税法及び地方税法の一部改正を受け、予約診療料、初診時選定療養費、診断書料等の額を改定し、及び最高裁判所の判決により診療費の債権が私法上の債権と決定したことに伴い、条文整備をしたものであります。

次に、議案第13号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてであります。これは、同組合の構成団体として弘前地区消防事務組合を加入させることに伴い、組合を組織する地方公共団体数の増加及び規約の変更をするためのものであります。

次に、議案第14号 平成25年度一部事務組合下北医療センター補正予算についてであります。これは、むつ総合病院における外来収益、薬品費、燃料費等の増額並びに輸液ポンプ及び輸注ポンプに係る器械備品購入費の追加に伴う補正が主なものであります。

次に、報告第7号及び報告第8号についてであります。これらは、損害賠償の額を定めることについて及び平成25年度一部事務組合下北医療センター補正予算でありまして、むつ総合病院で発生した医療事故に係る損害賠償金の支払いに急を要したため専決処分し、報告したものであります。

なお、昨年11月1日後の医師の異動についてであります。現在まで行われておりませんので、特に申し上げる事項はございません。

次に、下北地域広域行政事務組合についてであります。昨年12月26日開会の組合議会第49回臨時会に提案され、可決されました3議案についてご説明いたします。

まず、議案第13号 下北文化会館条例の一部を改正する条例及び議案第

14号 下北地域広域行政事務組合行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例についてであります。これらは消費税法及び地方税法の一部改正を受け、所要の改正をしたものであります。

次に、議案第15号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてであります。これは一部事務組合下北医療センター議案第13号でご説明申し上げたものと同様のものであります。

以上、各一部事務組合の現況と経過の概要をご報告申し上げた次第であります。

○議長（山本留義） ただいまの市長の報告及び各一部事務組合の現況について質疑ありませんか。2番横垣成年議員。

○2番（横垣成年） 下北医療センターのほうについて、ちょっとお聞きしたいと思います。

3月で下北医療センターのそれなりの予算を提示するのでしょうかけれども、その間に内示で市長のほうではいろいろ情報を得ているかと思っておりますので、お聞きしたいのですが、昨年度ですか、むつ総合病院は平成24年度は3億円の赤字だったということで、ぜひ経営改善という形で平成26年度予算では臨んでほしいなというふうに私は思うのですが、その経営改善というか、当然赤字だったわけですから、経営改善しないと黒字にはならないと思いますので、そこら辺の市長のお考え、対策というか、そこら辺がありましたら、ちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 下北医療センターのほうの予算というふうなこと、特にむつ総合病院の部分でのお尋ねだと思いますけれども、まだ平成26年度予算については私予算の編成の状況とヒアリングを受けておりませんので、まだこの段階ではお答えすることができないということでご理解いただきたいと思います。

○議長（山本留義） 横垣成年議員。

○2番（横垣成年） ヒアリングを受けていないということでありますが、それでは市長なりの、例えば今の医療界の動きなんかでも、国の動き、そういうのを市長なりにつかんでいるものがあれば、ちょっと教えていただきたいなというふうに思います。私は、国の動きというのは、医療経営者には大変厳しい、そういう方向性を出しているのではないかなというふうに思っておりますから、やはりそこら辺の市長の捉え方次第では、かなりやっぱりむつ総合病院の経営のあり方も違ってくるのかなと思いますので、その国の動向

というのを市長はどのように捉えているものか。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 国の動向というふうなことは、私は報道限りのところしか承知しておりません。その部分においては、今下北医療センターのほうでさまざまな診療報酬の変動等もあるように報道で伺っておりますので、それらを積み上げて、今予算編成の最中でございますので、その部分でまだヒアリングを受けていないと。今予算編成の最中でございます。

以上でございます。

○議長（山本留義） 横垣成年議員。

○2番（横垣成年） 私のつかんでいる情報では、これから病院ベッド数を全国で43万床減らすという方向を打ち出しておりまして、こういう方向性にむつ総合病院ももし対象になれば、それなりに収入がかなり減っていくというふうに思いますものですから、ぜひ市長等におかれましては、国の動向を十二分につかんで、しかも今4月から消費税が上げられて、初診料が何百円か上がる、再診料が何百円か上がる、しかし器材とかいろんな資材を購入する場合には、それに消費税がアップされて、それでプラス・マイナスどうなるのかというのも、やっぱり平成26年度の予算では、そこら辺きちんと精査したうえで、ではどういう収入アップの対策をとらなくてはいけないのかというのが必然にやっぱり対策として求められていくのかなというふうに思いますので、ぜひ市長のほうとしても、そこら辺、きちんと国の動向をつかまえて、平成26年度予算、ぜひ赤字にならないような形でやってほしいなというのを要望したいと思います。

以上です。

○議長（山本留義） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本留義） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で各一部事務組合の現況と経過報告を終わります。

お諮りいたします。本日の全員協議会は、これで閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本留義） ご異議なしと認めます。

よって、本日の全員協議会はこれで閉会いたします。

午後 2時48分 閉会